

令和２年度第１回黒石市総合教育会議議事録

◇開催日時 令和３年３月２９日（月） 午前１０時３０分

◇開催場所 黒石市役所 庁議室

◇議事日程

- １ 開会
- ２ 市長あいさつ
- ３ 議事
 - (１) 黒石市総合教育会議運営要綱の一部改正について
 - (２) 黒石市教育大綱の教育施策に基づき実施した事業の検証について
 - (３) 検証に基づく教育大綱の一部改定について
- ４ 閉会

◇出席者

市長	高 樋 憲
教育長	山 内 孝 行
教育委員	宇 野 元 雄
教育委員	永 川 信 子
教育委員	後 藤 耕 谷
教育委員	柿 崎 博

◇説明のために出席した者の氏名

市長部局	総務部長	阿 保 正 一
	秘書課長	佐 山 昌
	秘書課長補佐	扇 谷 由美子
教育委員会	教育部長	須 藤 勝 美
	理事指導課長	相 馬 保
	学校教育課長	駒 井 俊 也
	社会教育課長	八木橋 寿
	文化スポーツ課長	山 口 祐 宏
	学校教育課長補佐	帛 谷 和 哉

◇会議の概要

開会 午前１０時３０分

高樋市長 おはようございます。それでは皆さんお揃いですので、ただ今から令和２年度第１回黒石市総合教育会議を開催いたします。本会議は、黒石市総合教育会議運営要綱の第５条第１項の規定により公開となっておりますので、よろしくお願いいたします。なお、私が議長を務めさせていただきます。それでは開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

市長あいさつ

高樋市長 お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。また日頃から日本の宝である子どもたちの学力向上、また人間教育に、皆様方、色々ご助言、またご指導いただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

今回の協議案件につきましては、まずは黒石市総合教育会議運営要綱の一部改正

があります。改正内容といたしましては、会議の庶務について、秘書課で行っていたものを機構改革により企画課で行うため、所要の改正を行うものであります。

また平成31年4月に策定いたしました黒石市教育大綱は令和5年3月までの4年間の計画としており、今年度3月をもちまして丁度折り返し地点となるところであります。そこで、これまでの2年間を振り返りまして、黒石市教育大綱の教育施策に基づき実施した事業の検証をし、教育大綱の一部改正を実施したいと考えておりますので、委員の皆様方の忌憚のないご意見をいただきたいというふうに考えております。現実には大綱が今に合わなくなっている部分もありますので、その辺も十分踏まえた上でご協議をいただければと思っております。

また当市も今、色々な施策等で人口減少対策にも取り組んでいますが、一番大切なのは、子どもたちの学力向上が、今後、各市町村において重要になってくるという認識でございました。そういった部分でも、教育委員会でも日々努力なされておられますけれども、さらに上を目指していくためにも皆さん方の忌憚のないご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

高樋市長 それでは、本日の議事に入る前に、会議の議事録の署名者を決めたいと思います。黒石市総合教育会議運営要綱第7条第3項の規定により、議長及び議長が指名する1人の構成員が署名員となることになっておりますので、柿崎委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

柿崎委員 はい

議事 「黒石市総合教育会議運営要綱の一部改正について」

高樋市長 それでは、議事に入らせていただきます。

しばらくの間、委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

まず案件の一つ目、黒石市総合教育会議運営要綱の一部改正についてであります。改正内容の案について、庶務から説明をお願いいたします。

秘書課長 秘書課の佐山でございます。本日はよろしくお願いいたします。

私からは黒石市総合教育会議運営要綱の一部改正についてご説明させていただきたいと思います。資料1をご覧くださいと思います。

黒石市総合教育会議運営要綱の一部を改正する要綱についてであります。改正理由については後ほど説明させていただきますけれども、市の行政組織の見直しに伴い、及び字句の整理を行うため、所要の改正をしようとするものであります。読み上げます。黒石市総合教育会議運営要綱の一部を次のように改める。第3条第3項中「会議」を「、会議」に改める。第5条第2項中「の各号」を削り、「場合は」を「事由に該当するときは、」に改め、同項第3号中「前2項」を「前2号」に改める。第6条第1項中「傍聴」を「、傍聴」に改め、同条第5項中「の各号」を削る。第8条中「総務部秘書課」を「企画財政部企画課」に改める。附則、この要綱は、令和3年4月1日から施行するとなっております。改正理由としては、市の行政組織の見直しに伴い、及び字句の整理を行うため、所要の改正をしようとするものであります。参考として新旧対照表を載せていますのでご覧くださいと思います。今回の改正の主なところは、第8条の部分です。会議の庶務は、「総務部秘書課において処理する」と書いてありますが、「企画財政部企画課において処理する」に改正したいと考えております。私からは以上です。

高樋市長 ただ今説明がありました改正について、ご意見ご質問等がございましたら。
(なし)

高樋市長 はい、それではそのように決めさせていただきます。

議事 「黒石市教育大綱の教育施策に基づき実施した事業の検証について」

高樋市長 続きまして案件の二つ目、黒石市教育大綱の教育施策に基づき実施した事業の検証についてであります。事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長 教育委員会学校教育課長の駒井です。どうぞよろしくお願い申し上げます。使う資料は資料の2でございます。付属資料として既に委員の皆様方には定例会でご議決いただいた元年度分の冊子をお持ちいただいていると思います。こちらに関しては、既にご熟読かと思しますので説明は割愛させていただき、検証の際に比較資料としてご使用していただきたいと思います。

主に資料2の方で進めてまいります。こちらは元年度の報告書にリンクした形で、各課で主要な事業をピックアップして、令和2年度の事業検証ということでございます。それでは(1)から順番に関係課長から説明させます。

理事指導課長 教育委員会理事指導課長の相馬です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは(1)の確かな学力と豊かな人間性の育成に関わる事業についてご説明させていただきます。

まず、事業名、算数・数学「UPる」先生事業です。予算額、決算見込額については資料にありますとおりです。事業計画ですが、小学校に5名、中学校に4名の算数・数学「UPる」先生を配置し、ティームティーチングによる指導を行っています。事業実績見込みですが、今年度は5月から2月までの10か月間、4時間の勤務時間で小学校5名、中学校4名、計9名を配置し、日常のティームティーチングの指導のほか、個別指導を行っています。また「UPる」先生活用連絡協議会を開催して、「UP」先生の効果的な活用や算数・数学に関する指導法についての講話、各学校の情報交換、さらには県総合学校教育センター指導主事を講師に、「統計学習の充実」と題して講義を行っております。問題点としては、「UPる」先生をより効果的に活用してもらえるように、「UPる」先生活用連絡協議会の充実を図ることが大切だと考えております。今後の取組としては、これまで3回のうち3回目に行っていた講話を2回目に内容の順番を入れ替えて、その充実を図りたいと考えております。

二つ目は、事業名やる気「UPる」塾事業です。予算額、決算見込額は資料のとおりです。事業計画としては、5月から2月までの土曜日、月2回、市内在住の中学生を対象とした自学自習形式での塾を開催しております。「UPる」先生と弘前大学教育学部1年生が講師となって個別指導を行っています。事業実績見込みとしては、今年度は残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響もあり、合計16回の実施ということになりました。市内29人の参加登録があり、毎回約15人が参加しておりました。今後も学習習慣や学力の定着に向けて、弘前大学学生や「UPる」先生の力を借りまして、勉強の仕方等を生徒に伝えて、確かな学力に結び付けたいと考えております。

三つ目の事業は外国語指導助手事業です。事業計画としては、外国語指導助手(ALT)を小・中学校へ派遣することです。昨年度より外国語指導助手4名を配置しておりましたが、残念ながら今年度は2名、9月に任用終了により黒石を離れておりますが、入れ替わり入ってくる予定だった外国語指導助手2名が新型コロナウイルス感染症の影響で入国できないという状況が続いておりました。各校には大変ご不便をおかけしておりますが、現在は2名で対応している状況です。内容としましては、小学校3、4年生のコミュニケーション活動を中心とした外国語活動の授業の

支援、小学校5、6年生では、読むことや書くことに関する学習の補助や外国語の授業の支援、中学校では、英語担当教員と協力し、英語の授業の支援です。問題点としては、英語専科ではない小学校教員の英語力・指導力の向上です。今後の取組としては、外国語指導助手が学校にいる時間をできるだけ長く設定し、学級担任や英語担当教員と関わる機会を増やすことで先生方の指導力向上を図りたいと考えております。

四つ目は、教育相談・学習適応指導教室事業です。予算額、決算見込額は資料のとおりです。事業としては、児童生徒及び保護者、教職員を対象にした教育相談の実施、学習適応指導教室における不登校児童生徒の社会的自立及び学校復帰に対する支援、各中学校の空き教室をお借りして行う移動適応指導教室の実施となっております。事業実績見込みとしては、正式通室児童生徒4名、体験通室児童生徒3名、教育相談が児童生徒15名となっております。問題点ですが、欠席日数の増加等、相談や支援のニーズが高まる長期休業の前後に適応指導教室を開設できず、移動適応指導で対応している部分があります。特に不登校生徒が増える傾向のある夏休み明けがこれに当たります。また、児童生徒の特性がますます多様化し、それに応じた個々に応じた支援を行うことが段々困難になりつつあるという状況がございます。今後の取組ですが、学校と保護者の信頼関係の構築を支援し、定例会等を通して、継続的かつ綿密な情報共有を図りたい。また、体験活動を通して、児童生徒の社会体験の充実を図りたいと考えております。さらに、児童生徒に対しソーシャルスキルトレーニング等を実施し、集団適応力の向上を図るとともに、移動適応教室の実施を継続したいと考えております。以上です。

学校教育課長 続いて、学校教育課の事業でございます。

まずは就学援助事業です。事業実績見込み、事業内容は、経済的な理由等により就学が困難な児童生徒の保護者に対し必要な援助を行いました。まず小学校ですけれども、学用品費等の支給対象者268名、医療扶助16名、給食扶助230名となっております。中学校につきましては、学用品費等の支給対象者148名、医療扶助6名、給食扶助129名です。学用品費等の支給のうち、令和2年度から始まりましたが、入学前に新入学児童生徒学用品費を支給しております。小学校対象者26名、中学校入学37名でした。②特別支援教育就学奨励費支給につきましては、小学校35名、中学校8名の見込みとなっております。問題点は特にございません。要綱に基づき適正に実施しております。今後の取組としましては、引き続き保護者の経済的負担の軽減を図るため、実情の把握に努めながら、適正な支給を行って参ります。なお、議会等でもご質問がありました新型コロナウイルスの影響による就学援助は1名ございました。

続きまして、特別支援教育支援員配置事業でございます。決算見込額は小学校23,415千円、中学校は9,429千円です。事業内容ですが、教育上特別な支援が必要な児童生徒の学校における生活上の介助や学習活動を支援するため、特別支援教育支援員を配置いたしました。実績ですが、小学校4校14名、主な経費は報酬、人件費でございます。中学校は2校6名の配置、特別支援教育支援員（医療的ケア）は小学校、対象者が1名おりましたので1名配置しております。問題点は特にございませんが、今後の取組といたしましては、学校からの配置要望に対しては、限られた予算内において、できる限り適正な配置に今後努めてまいります。私からは以上です。

理事指導課長 続きまして6ページの小・中9年間を見通した教育システムの推進についてです。指導課担当分が2点あります。一つ目、小・中連携事業（学区教育を考える会）です。予算決算見込みは0円になっております。事業計画は、中学校区ご

との教育課題等について、先生方が集まっての情報交換、学びの連続性の実現及び共通の課題解決に向けた小・中連携の強化です。事業実績ですが、両学区とも今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、先生方が集まるということが叶わず中止となっております。問題点としては、予算等の問題により実施が困難となっているものがございます。まず一つ目は、小学校から中学校への学びの連続性において有効とされる、いわゆる「つなぎ教材」です。小学校の児童が卒業してから中学校に入学するまでの間に家庭で学習する内容のものです。現在は、各学校がそれぞれ対応している状況です。

二つ目ですが、外部講師等を活用し、各中学校区に共通する課題解決のための研修会を実施したいと考えております。今後の取組としては、「小・中9年間を見通した教育システムの推進」に向け、予算確保及び各校に対する指導・助言を充実させたいと考えております。

三つ目は、いじめ・不登校問題対策事業（学校の魅力「UPる」サイクル）です。この事業につきましても、予算額、決算見込額は0円となっております。事業計画ですが、いじめ・不登校対策事業として、いじめ対策審議会及びいじめ対策連絡協議会を実施しています。また、学校の魅力「UPる」サイクル事業は、児童生徒の「居場所づくり」や児童生徒同士の「絆づくり」に対する支援を行うものです。事業実績見込みとして、いじめ対策審議会及びいじめ対策連絡協議会を10月に実施しております。また、学校の魅力「UPる」サイクルとして、年4回、小学校4年生から中学校3年生までの全児童生徒を対象に4項目のアンケートを実施しております。四つの項目というのは、「学校が楽しい」「みんなで何かをするのは楽しい」「授業に進んで取り組んでいる」「授業がよくわかる」です。このアンケートの結果を見て、先生方がポイントを絞って改善を図るという取組を年に3回繰り返していく中で、教師と児童生徒の認識を近づけていくという取組を行っております。問題点としては、この事業は今年度から始まったのですが、コロナ禍の影響もあり、教職員全体に説明する機会を設定できず、事業内容が十分に周知徹底されない状況で事業をスタートすることになってしまいました。今後の取組としては、取組の具体例等について、研修会等を通じて教職員に周知する、また、小学校での結果と取組を中学校に引き継ぎ、中学校での結果と取組を小学校に情報提供することで、いじめの深刻化を予防し、不登校児童生徒の新規数を抑制し、教職員の同僚性向上を図りたいと考えております。指導課からは以上です。

学校教育課長 続いて、小学校の適正配置の推進と実現という分野です。担当課は学校教育課です。

まずは、児童生徒送迎事業でございます。決算見込額は、小学校96,553千円、中学校13,737千円です。事業実績見込みです。①通学用定期乗車券の管理です。こちらは旧東英中学校の統合に伴って黒石中学校生徒用の路線バス定期乗車券を支給しております。次に、②スクールバスの運行管理です。令和2年度から黒石小学校、黒石東小学校が新設されました適正配置に伴い、黒石小学校ではバスが3ルート、黒石東小学校では6ルート、計9台を新たに増台しております。六郷小学校スクールバスは2ルートとなっております。それから中学校のスクールバス、黒石中学校、こちらも旧六郷中学校区へのスクールバスが1ルート走っております。③タクシーは、バスに乗れない子、それから遠距離、二双子、厚目内、大川原等の子どもたちのためのタクシーでの登下校の経費となっております。一番下の黒石中学校生徒下校用タクシーは路線バスの時間に間に合わない場合等、タクシーで接続しております。問題点はなしということで、令和元年度において、適正配置でスクールバスを新たに運行することに関しては、多いところでは説明会を4回、最低でも2

回地区を回って説明をして合意を得て、ようやくスタートさせました。今後の取組としましては、学校及びスクールバス運行受託事業者と連携を密にし、安全・安心な運行管理に努めるとともに、特に冬期間におけるバス停の状況については、学校・PTA・学区地域住民と協力し合いながら、その状況把握に努め、適正な管理を行って参ります。

続いて8ページでございます。給食事業です。小学校の完全給食に伴ってかなり経費も増加しておりますが、従前の追子野木、牡丹平が統合して黒石東小学校。六郷小学校は従前に給食をやってございましたが、新たに統合後の黒石小学校で給食を実施しております。見込みでございますが、令和2年4月から小学校の完全給食を実施し、安心・安全な学校給食を提供するとともに、教職員の負担軽減を図るため、これまで学校徴収費として徴収していた給食費を公会計化いたしました。主な内容でございますが、大きいのは、①栄養士・給食員に係る報酬、給料です。栄養士が2人、給食員は黒石小学校には7人、黒石東小学校に8人、六郷小学校に3人配置しております。今年度、年度途中、現場からちょっとキツイというお話がありまして、現場の意見を取り込みまして、黒石小学校と黒石東小学校に1名ずつ給食員を増員してございます。以下、腸内細菌検査や給食施設の維持管理、給食用備品の購入等で経費がかかっております。なお、⑦の学校給食費の徴収管理（システム保守委託）でございますが、その下の方に給食費の実績見込みが書いております。給食費単価280円でございますが、歳入調定額は小学校が73,864,600円に対して歳入見込額で73,529,100円。2月末現在で未納額が335,500円となっております。なお、中学校、牛乳代でございますが、未納はございません。収納率は小学校99.5%、中学校100%となっております。参考までに、小学校の給食延べ提供数ですが、計764日、278,488食の提供となっております。今申し上げたとおり、問題点としては、小学校の学校給食費の滞納対策が課題でございます。今後の取組といたしましては、各学校、特に栄養教諭・栄養士・給食員と情報共有を図りながら、引き続き安心・安全な学校給食を提供して参ります。学校給食の滞納対策としては、督促状・催告書の送付のほか、電話による催告、夜間臨戸訪問を行うなどして、「受益と負担の公平性の原則」の考えの下、適正な収納管理に努めて参ります。

続きましては、学校給湯設備改修事業でございます。事業内容は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、児童生徒が冬場においても快適に手洗いが行えるための環境整備を行いました。工事費についてはご覧のとおりでございます。今後の維持管理についても適切に行って参ります。

続いて、学校エアコン設置事業でございます。決算見込額は、小学校で102,641千円、中学校で50,610千円となっております。事業内容は、新型コロナウイルス感染症予防対策としてマスクの着用が余儀なくされている状況において、児童生徒の夏場の熱中症予防対策として小・中学校へエアコンを整備したものでございます。各学校毎の設置工事費はご覧のとおりとなっております。10ページ目ですけれども、問題点といたしましては、ランニングコスト（電気代）が増えることから、その対策が必要であります。また、今後は、未設置の特別教室への設置を検討する必要があるかと思っております。今後の取組としては、学校と協議しながら、エアコンの設定温度、稼働時間、稼働期間等、その運用に関するルールを決定して参ります。

続いては、ICT教育環境整備事業でございます。決算見込額はご覧のとおりでございます。事業内容としては、GIGAスクール構想に基づき、次のとおりICT教育環境の整備を行いました。まずは、タブレット端末を利用した教育活動を行

うための、各小・中学校のWi-Fi環境の整備を行いました。二つ目としては、児童生徒1人1台のタブレット端末、教師用タブレット端末の配備を行っております。あわせて、学習支援ソフトも導入しております。問題点といたしましては、タブレット端末を使用した授業を円滑に行うため、教員のスキルアップが必要となってきます。今後の取組といたしましては、全ての教員がタブレット端末を使用して円滑に授業が行うことができるよう、使用方法や学習支援ソフトの活用方法に関する講習会を継続して実施し、指導力の向上に努めて参ります。教育委員会としても、あらゆる面でバックアップしていきたいと考えています。私の方からは以上になります。

社会教育課長 続きまして、教育政策の(2)の最重要項目の一つ目、学校・家庭・地域の協働による人材育成と持続可能な自立した地域づくりの推進。事業名といたしまして、家庭教育支援の事業となっております。今年度、コロナ禍において小中学校、保育園及びPTAを対象にしてやっておりましたが、なかなかできない状況がありました。ただ、市連合PTAではオンライン研修会を11月28日に実施し、32人がオンラインで研修会をすることができました。また、黒石東小学校PTA研修会として11月25日、510人に資料提供という形で社会教育課から学校へ提供しております。今後の取組ですけれども、令和元年度、参加者の声として、難しいことだらけの子育てについて、即、参考になることを教えていただいて大変ありがたい、という親からの言葉を受けまして、令和3年度は、市の重点事業として取り上げております。また、市長とも15回開催するという約束もしておりますので、子育てや家族の在り方・役割を地域全体で家庭教育の支援体制を作って参りたいと思います。

次に、地域学校協働活動推進事業であります。学校教育・社会教育連携研修会を2月24日に実施しております。学校長、教頭、地区協議会長、人数は限定しておりますけれども、64人の参加をいただき、また、指導課の先生方も参加していただきながら、講師に弘前学院大学文学部の生島先生を迎え、学校教育の隣にあるのが社会教育という観点でお話をいただき、令和3年度は、これも市の重点事業として、各小学校区へ本部・支部を設置し、本部長・副本部長・支部長を教育委員会で任命。また、各地区で推進員を本部長または支部長が任命し、本部会議を開催し、実施事業を検討・整理するという事としてつなげていきたいと考えています。

次に、地域教育力の向上事業になります。本年度は、六郷地区と東地区を選定して参りました。これに対しても、なかなか日程が決まらず、全行程を実施することができました。六郷地区8月7日22人、9月14日25人、11月25日17人、東地区8月11日31人、9月28日20人、11月11日19人、4回目合同で1月21日に30人出席していただきました。各地区協議会を中心に、公民館、地域住民が学び合いや話し合いを主体として地域づくりに取り組んでいくための仕組みづくりを構築することによって、地区住民自らが地域や生活課題の解決に向かう住民自治力の意識高揚を図っていくかたちでしたけれども、これについても、地域力向上のおかげで、これから地区でやる方向性が見えてきたという、参加者からの声をいただいております。

続きまして、生涯学習を通じた学びと社会参加の推進であります。事業名、未来を担うリーダー養成研修会であります。中・高校生を対象とした事業であります。当初、7月28日・29日を予定しておりましたが、これも新型コロナウイルス感染症により、また校長先生方と話をしながら8月4日・5日を予定しておりました。1週間前です。急きょ、参加者の子どもたちがこの日、参加できないという話があり、5人しか参加しないことが判明して、これではリーダー研修会ができないとい

うことで、今回やむなく中止を告げて、来年度に持ち越しというかたちを考えております。これに関しては、中・高校生になんとか出席いただいて、精神的なたくましさや忍耐力、協調性、自主性を養うとともに人と人との繋がり大切さを感じてもらいたいという意味で、来年度、なんとか実施したいと考えております。

続きまして、青少年教育事業であります。まず、事業実績です。高校生ボランティア活動表彰として、今年度、受賞者個人13名を表彰しております。市内の黒石高校、黒石商業高校、弘前の弘前高校、弘前中央高校、弘前南高校に計13名の方を表彰しております。次に③、14ページになります。銀河宇宙探検隊事業であります。これも当初5月16日から実施する予定でしたが、コロナの関係上、7月から開始ということになっております。今年度、小学生が20名、中学生7名、高校生3名、計30名で出発いたしております。また、小学生20名のうち14名が新規の参加者というかたちで実施しております。また、4番の景観探偵学習事業は、なかなか単独でできるのは無理ということで、今年度は廃止しましたが、宿泊体験学習にこれを盛り込んだかたちで進めていくという今後の取組になっております。

続きまして、成人教育活動事業です。市民大学、実年式、成人式の順番ですが、市民大学を当初6月の開校式を9月まで延ばして、計5回実施しております。実年式でありますけれども、直前にやはり新型コロナウイルス感染症の影響で無理だということで、これは今回延期ということで、令和3年度のどこかでもう一度集まって開催したいと考えております。次に、成人式であります。3月21日スポカルイン黒石で開催しました。新成人182名、保護者80名、スタッフ67名、計329名で実施されました。コロナ禍の開催でありましたが、いろいろな対応、それと市長からの席の指定等もありましたので、なんとか終えることができたものと考えております。以上です。

文化スポーツ課長 私の方からは、最重点項目の文化財の保存と活用からご説明させていただきます。事業名が伝統的建造物群保存地区基盤強化事業です。予算額9,163千円、決算見込額が9,056千円となっております。事業計画ですが、伝統的建造物の修理に対し歴史的景観保存事業補助金を交付。事業実績見込みですが、今回は、中村家住宅屋根修理工事に対し、9百万円の補助金を交付しております。問題点といたしましては、歴史的建造物群保存地区は、経年劣化の著しい物件が多く、保全に多額の経費を要することが問題となっております。今後の取組ですが、伝統的建造物群が適正に保全されるよう、今後も限られた予算で修理・修景を継続して計画的に実施して参ります。

次に、事業名ですが、国指定文化財管理事業です。予算額が、10,772千円、決算見込額が9,803千円となっております。事業計画ですが、今回、名勝金平成園が市の単独で運営することになったことから、管理運営及び一般公開を行っております。中身については、庭園及び施設の保全維持、あと公開及び利用促進です。あともうひとつですが、重要文化財高橋家住宅の維持管理に対して補助金を交付しております。事業実施見込みですが、名勝金平成園を今回は4月から開園する予定でしたが、6月5日から11月30日までコロナ禍の影響で遅れております。入園者数は全部で1,968人。また、その中身ですが、庭園の除草・剪定・雪囲い、建物の雪囲いを行い、適切な維持管理に努めました。重要文化財高橋家住宅の自動火災報知機点検業務に対し補助金を交付しております。問題点ですが、文化財の保全に対して、多額の費用が掛かるということが問題となっております。今後の取組ですが、文化財の価値を損なわないよう適切な維持管理に努め、また、金平成園の入園者を確保するため、施設の特徴にあった催し物を行う公開活動の充実を図ってま

います。

次に、歴史と文化の継承についてご説明させていただきます。事業名が歴史講座事業です。予算額が34千円、決算見込額が34千円となっております。事業計画ですが、歴史講座の実施。事業の見込みですが、「神社仏閣から読み解く黒石の歴史」をテーマに、令和2年10月21日、10月28日、11月4日の全3回開催し、延べ60人の参加をいただいております。問題点ですが、なしと書かれておりますが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、開催日を5回から3回にして、参加者に制限をかけ、検温、消毒、マスクの着用をし、3密を避けながら開催いたしました。令和3年度についても令和2年度と同様なかたちで開催していきたいと考えております。今後の取組ですが、黒石の歴史や文化などの興味や知識を深めるため、今後も継続して開催する、としております。

次に芸術文化活動の支援について説明いたします。事業名が、黒石少年少女合唱団育成事業です。予算額が485千円、決算額が94千円です。事業計画といたしましては、定期演奏会の開催、入退団式の開催となっております。事業実績見込みですが、定期演奏会の開催ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっております。それに伴い、特別練習も中止。通常練習ですが、7月4日・11日、9月12日・19日、10月3日・19日の6回実施しております。入退団式につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっております。問題点はなしですが、今後の取組ですが、今回この事業については、国または県の指針に基づいて、どのように開催するか難しくなっております。それを踏まえ、スポーツ交流センターのアリーナなど、飛沫感染のリスクを下げる場所などを利用して開催していきたいと考えております。

次に1市民1スポーツの推進についてご説明いたします。事業名が市民運動会事業です。予算額が521千円。決算見込額が0です。事業計画については、市民運動会の開催。8月に例年であれば開催し、市内10地区対抗にして開催しております。見込みですが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっております。問題点はなしで、今後の取組ですが、各地区協議会に対し、市民運動会参加の意向について調査を実施し、その結果を基に開催する方向で進めて参りたいと考えております。

次に、スポーツ施設の管理運営についてです。事業名が学校施設開放事業です。予算額が336千円、決算見込額が296千円となっております。事業計画ですが、市内5小中学校での学校施設開放の実施。見込みですが、市内、小中学校での学校施設開放の実施。10月1日現在で延べ43団体が登録されております。今回、問題点はなかったのですが、今回のコロナウイルスで、各施設には消毒液等を常備し、事業を行ってまいりました。令和3年度についても、コロナウイルス感染症の対策を取りながら進めてまいりたいと思います。今後の取組ですが、黒石市教育大綱の最重要項目であるため、中郷中学校を新規施設開放校として利用が可能か学校と協議した結果、利用可能の了承を得ました。そのことにより、利用開始については体育館等の機械警備の改修工事が必要となるため、そのための予算措置を講じていくこととしております。私からは以上です。

理事指導課長 最後に、資料の20ページです。健康教育の充実としまして、歯列調査事業についてご説明いたします。弘前大学C O Iを中心として、口腔を介した健康長寿への貢献を目指した児童の歯列調査を実施しております。もう少し具体的に言いますと、生え変わり時における歯並びの実態把握と、その歯並びにより習慣を明らかにすることで、虫歯や歯周病リスクを低減させ、生涯にわたる健康づくりに役立てることを目的としております。事業実績ですが、弘前大学を中心として、市内

4 小学校を対象に、保護者が希望する3学年から6学年の児童について歯列調査を実施しております。今年度は、資料にありますとおり、合わせて380名の児童がこの調査に参加しております。問題点としては、今年度は、コロナ禍での調査となったため、児童及び学校教職員への感染防止対策に万全を期す必要がありました。児童が口を開けての調査になりますので、この点につきましては最大限、様々な対策をとって実施しております。今後の取組として、令和3年度3年目となる事業ですので、児童に接触する調査関係者の健康状態及び地域の新型コロナウイルス感染状況等を踏まえ、十分な感染症対策を行ったうえで、調査を今後も継続したいと考えております。以上です。

高樋市長 多岐にわたって説明がありましたけれども、これに関しましてご意見、ご質問等ございましたら。何でもいいです。

宇野委員 宇野元雄です。各課からの説明、大変ご苦労様でした。コロナ禍ということで、いろんな事業が計画されていたのにもかかわらず中止せざるを得なかったということで、非常に残念に思います。日頃から定例会とかの報告を受けて、しっかり頑張っていると、現場を支えているというのが伝わってまいりまして、本当に感謝しております。今の説明の中で、9ページ、適正配置が完了して給食が始まりました。私の孫も給食が楽しみで学校に行っております。ただ、気になったのは、給食費の未納があるということ。先生方の手を煩わせない給食実施として、公会計化が先生方の働き方改革にも繋がっていると思いますけれども、この「受益と負担の公平性の原則」でもって、夜間、臨戸訪問をしていることはすごいことだと思います。これに対する助成など何かないものか、そのように感じました。子どもが学校へ行くのに給食費を払っていないことが、非常に心の負担になるのではないかということを感じました。

学校教育課長 未納者の実態ということでお話ししますと、まだ閉めていない（出納閉鎖）ので、もう少し未納率は下がると思います。口座振替ですので残高不足等で3月分、2月分そのあたりはもうちょっと収納率は上がるかと思います。実は、給食費は就学援助対象ですので、本当に困っている家庭はこの就学援助を利用しているはずで、無料のはずです。実は、そちらを使っていない、ちょっと事情があってというふうな家庭に対しては、こちらも足を運んで、または来てもらっても、電話でもよろしいので相談に応じて、できるだけ対応してまいりたいと考えております。

宇野委員 「相談に応じた」そういう体制は非常に大事だと思います。ただ、収納管理に努めるとなれば、何か押しかけていくようなイメージがありましたので、この部分を付け加えさせてもらいます。あとは、今の説明で、学校教育課も、指導課も、社会教育課も、文化スポーツ課も、本当に適正配置の下に環境が整ったと言えます。これからは中身の勝負かなと思いました。

高樋市長 ありがとうございます。他にありますか。

後藤委員 平成2年度の教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書の中で、評価委員長の中村さんが、「全ての授業や業務と教育大綱とのつながりが分かりづらい」というふうなことを書いていたのですが、今日の説明で、だいぶ具体的なことを説明してくれましたので、それが解消されたのではないかと思います。ただ、教育大綱そのものには具体的な事業が掲載されていないので、市民の方が見たときに、具体的にどういう事業をやっているのかが少し分かりづらいのではないかと思います。で、教育大綱の5番に教育施策の最重要項目がいろいろありますが、その中に、具体的な事業として、こういうのをやっていますよという具体例のようなものを付け加えていけば、分かりやすいのではないかと感じました。ご説明をいろいろ受けて、

本当に、だいぶ分かりやすくなったのではないかなと感じましたので、それを明記してもらえれば、さらにいいと思います。以上です。

学校教育課長 今、後藤委員からお話がありました。実は、事務点検評価報告書の件、中村委員長さんの指摘した教育大綱との関わりというのは、教育委員会の中でも話がありました。教育大綱に関しては、市の総合計画に基づいて策定しております。総合計画に関しても、個別具体的な事業は、なかなか出てきておりません。というのは、とてつもないボリュームになってしまうからです。したがって、後藤委員のおっしゃったところ、来年度のか、これから新年度にかけて、また、委員の皆様は事務の点検をやっていただきますが、方法は今検討中で、大綱にリンクする事業はどういうものなのか、こちらの作りを変更するかたちで、検討しております。こちら、ホームページにも出ておりますので、市民の皆様方、教育大綱の中のどの分野にどの事業があてはまるのかという方向で、作業を進めたいと考えております。

柿崎委員 今日の説明は、大綱と比較しながら説明していただいたので、すごく分かりやすかったです。いつもいろんな事業をやっていただいて、特に令和元年度、令和2年度は適正配置に関係した閉校式、開校式があったり、スクールバスや給食など今までと大きく変わったところもあるので、いろいろ不測の事態もあったりしたのかなとは思っています。これからのいろんな問題があっても、学校のほうと協議してうまく解決しながら事業を進めていってもらいたいと思います。

学校教育課長が話したように、この後、評価委員の方に見てもらい評価をいただいて、報告書を作成していくと思いますが、この令和元年の事業分に関するものを見てみると、表の最初に事業名があって、予算額、決算額、執行率が何パーセントとあるのですが、この執行率というのが、達成率と間違いやすいと思うのです。予算をオーバーして使えば執行率が100%を超えていくわけです。130%、140%となっているところもありますが、超過したからといって、達成率が100%であるかということ、そういうことでもないし、執行率が40%であっても、100%達成して評価Aというところも多々あるので、一番初めに達成率を表示して、計画の中で「こういう事業をやりました100%達成しています。100%達成できなかったところは、ここができなかった部分です、このような問題点がありました。」等を記載したほうが私は分かりやすいと思います。見た感じ、達成率と執行率を勘違いする可能性があるのも、そこを考えてほしいと思いました。

学校教育課長 実は、これは始まってからだいぶ経ちますけれども、工夫して、最終的にこうなったものと思います。ご意見はご意見として、こちらの点検の冊子を作る委員会の方に、こういうご意見があったということで、そこで揉んでももらえればと考えます。

高樋市長 執行率よりも、この事業で、どれだけ効果が表れたのかということのほうが大事だと思います。しかし、その辺をもっと分かりやすくするためにも、今の指摘の部分は、大事だと感じます。

永川委員 私は教育委員として3年間、教育委員会の働く姿を見てきましたが、本当によくやっていらっしゃるなと思っております。コロナ禍もそうですが、文科省のほうからの、ICTもそうですし、いじめとかという、そういう問題とか課題とかも増えておりますし、突発的なこともいろいろありますし、本当によくやっていらっしゃるなと思う上で言わせていただきます。

経済的な格差が、やはり教育格差だと思っていて、例えば、お金があれば塾にもやれるし、リモートでいろんな高いレベルの授業を受けることもできる。そうになったときに、黒石市の公の教育機関は何をするべきなのかということを考えなければいけないと思うんです。経済的に低い人たちの子どもたちが、よりよく教育を受け

る。あるいは、きちんとご飯が食べられるとか、そういうことを意識していかないと、今後、黒石に貢献できる子どもが大人になった時に、貢献できるかどうかということに関わっていくのかなという感じがしています。そういう面で、私は、例えば、やる気「UPる」塾事業とか、教育相談・学習適応指導教室事業とか、そういうものをすごく評価しています。あと、いろんなものが効率化を求めているというか、ある意味、学校の統合も効率化や経済のことなど、そういうことを求めているときに、例えば「星空を見る」そういう事業というのは、どちらかというデジタルではなくてアナログのほうだと思っていて、そういう日々の「ふれあい」みたいなものを大切にする事業というのが、子どもたち一人一人の成長につながるのかなと思っているんです。あと、親の姿勢が子どもたちに与える影響というのがあって、親に対するいろんな事業もあるのですが、本当に届けたい人に届いているのかというのを、これから考えていかなければだめなのかなと。やっぱり、出てくる人というのは、ある意味余裕のある人が出てくるのかなと。でも、本当に必要な人は、それに出てこれないんじゃないか、そういうことを考えたときに、本当に必要な人に必要なものを提供できるかというところまで、今後、少しずつ考えていってほしいなというのがあります。本当によくやってらっしゃるとずっと思っているながら、私はそういうことを考えていってほしいなと思っています。そして、例えば、「UPる」塾とかの勉強だけを教えるよりも、自分よりもちょっと年上の人達とこれからのことを話したり、自分の悩みを話したりすることで、学校の先生では解決できないことが解決できたりして、「UPる」塾のちょっとした時間で、例えば、みんなでゲームを使って、出た人たちがよりよい人間関係を築くとか、毎年同じ事業をやっているんだけど、ちょっと進歩というふうに、今年はこれをもう少しやってみようとか、新たな意見とか、そういうのも欲しいなという気がしています。

指導課長 「UPる」塾の話がございましたので、まさに永川委員がお話しされたとおり、経済格差が教育格差につながると。そこを埋める一つの事業として、やる気「UPる」塾というのは非常に有効だと考えております。今後も、できるだけ多くの中学生がこういう機会に恵まれるように、教育委員会としましては、その周知を図ることと、中身についても、人間関係を築くための工夫であるとか、そういうことを実施していきたいと思います。あと、今年度、黒石市内中学校出身の弘前大学の1年生が教えに来て、学びに対するアドバイスを全体でしていただきましたが、キャリア教育の一環としても、非常に有効だと感じていたところです。以上です。

高樋市長 ありがとうございます。黒石は、歴史的には、先人が優秀な方々がすごく出ている地域だと考えています。しかし、それは、財力があるとか、ないとかではなくて、優秀な子どもたちを伸ばしていく環境があったのだと思います。それは、行政だけでは無理で、やはり民間の支援もあったのではないかと考えています。しかし、現実には今の日本の歩みを見れば、過去のよかった時代が少し忘れられてしまっているような感じがして、教育委員会も「UPる」塾事業など元を返せば教育委員会なりに取り組まなければならないのですが、民間にも意識を持ってもらうということは大事だと思っています。一つの例では、黒石には「黒石市民財団」があります。こういうところと一緒に事業を進めていくことが、逆に言えば、能力があって、もっともっといろんな分野で活躍できる子どもたちを引っ張り出せる環境に一番なるんじゃないかと考えていました。教育委員会は文科省の指導の下で、いろんな知恵を出しながら限られた財源の中でいろんな事業をこなし、市の単費もうまく活用しながらやっていただいています。たまにそういうところとも意見交換をしながら、どのような取組をすることによってさらに効果を上げられるのかということを検討していただければと思っていました。もう一点、私自身、今回すごく感じた

のは、この特別支援教育制度、これは単独事業です。現実には、市町村でやれているところと、やれていないところがあるんです。日本国憲法で、国民は教育を受けられるというので守られているはずなのに、結果的に、行政の単独事業でこういうことをやらなければ教育が受けられないというのは、本来おかしい話です。こういう部分を我々も声を上げていきますので、教育委員会としても機会あるごとに声を上げて、国、県の方にも考え方を変えてもらい、そういう子どもたちのいろんな能力アップの事業に向けていくように考えていただければと思います。

宇野委員 今、市長さんがお話しておりましたが、先ほどの指導課の説明にもありました特別支援教育事業は、教育委員会として9月に学校訪問を実施して、学校現場で校長先生方の経営方針、重点施策、取組等の説明をいただきました。子どもたちは、きらきら目が輝いているんです。しかも、いろんな教室に個別に対応している先生方がいる。その、個別に対応してもらっている児童も非常に楽しく授業を受けている。まさに特別支援です。今、市長さんがおっしゃられたように、一人一人に適正で公平な教育をするために、特別支援活動を充実させていかないといけないし、これからも、国としての、あるいは県としての取組に働きかけていかなければいけないと、賛同しました。

山内教育長 今、特別支援のお話が出ましたが、公的には、特別支援の配置の割合が出されていませんが、黒石市は県内では本当に高いと思います。きめ細かく、子どもたち一人一人に合わせた配置がなされている地域であると言えます。というのも、市長がいろんな教育の話をするときに、私が特に印象に残っているのは、『『子どもたちのためにどういう環境がいいのか』という言葉は、これは良くない』のだと。「上から目線ではなく、子どもにとって望ましい環境づくりを考えなければならない。」つまり、子どもをいかに大事に尊敬して見て、その特性に合わせた環境づくりを我々が心掛けるべきだということで、先生の配置などもこのように考えてもらっています。今、各課からたくさんの事業の報告がありました。適正配置が最も大きな事業ですが、たくさんの事業の中で、数よりも質的なものに物凄く重点が置かれている。昨今では、先週の成人式もそうですが、いろんなものに対して子どもたち・市民が満足できるような環境の提示を心掛けて、細かいところですが、高校入試の際には毎年一人ずつマスクを配付しています。さらに、コロナ対策では、よその市町村ではやっていない給湯設備の整備、さらには「UPる」先生、学習適応指導教室事業等もございます。子どもにとっての最大の環境づくりというのが根底にあるので、いろいろな面で質的な高まりを実に上手くやっているところが、教育委員会あるいは市民の運営の賜物だと思っています。これから黒石力をさらに繋げて、令和4年度にはコミュニティスクールを進めていく準備段階もできていますので、これから市民一丸となって今までの事業を進めていきたい。また、適正配置で大きな事件などが何もなかったことも、皆さんの協力のおかげの賜物だと思っています。以上です。

高樋市長 他にございますか。
(なし)

議事 「検証に基づく教育大綱の一部改定について」

高樋市長 引き続きまして、検証に基づく教育大綱の一部改定についてですが、引き続き、事務局のほうから説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、資料3の一枚紙がございます。冒頭の市長のご挨拶にもございました、少し直していかなければならないというのは、こちらかと思っています。「小

学校の適正配置の推進と実現。少子化傾向の中、充実した教育活動の実施と子どもたちの健全育成を図るために、小学校の統合による適正配置、安心・安全な教育環境の整備を進めるとともに、小学校における完全給食の実施を実現します」。今、読んだところです。適正配置は終了済み。小学校も完全給食は実現いたしております。令和2年度の検証ということで、この適正配置の項目の中で、学校教育課のものですが、私も資料の中で事業をぶら下げてみましたが、やはり違和感があると。給食実施、適正配置も終わりということで、大綱というのは4年間の計画で基本的な骨格はいじらないというふうに思っていますが、ここの分野だけは見直したいと考えております。下のほうに矢印を伸ばして、「安心・安全で時代に即した学校教育環境の整備」、これはあくまでも一例でございます。今、教育環境につきましては、永川委員からもお話がありました。突発的に、急に、突然、流れがとても速い感じで進んでいるようです。また、この大綱の中で、ICT教育の関心に全く触れられていないというところもある。事務方としては、ここの項目について、キーワードとして、「ICT教育の推進（環境整備）」と挙げさせていただきました。皆様をお願いしたいのは、今の検証も踏まえて、何か埋め込むキーワードを頂戴できれば、それを基に、大変申し訳ないのですが、今の段階で皆さんの意見を聞いて決めることはできないので、お忙しいところ恐れ入りますが、次回の定例会の後、できれば、令和3年度第1回総合教育会議として、ここの分野を揉んでいきたいなと考えてございます。以上です。

高樋市長 今、説明がありましたが、現実には、教育大綱がいつも変わるというのは良いものなのかは分かりませんが、ただ、時代に即した教育大綱でなければいけない。変えるものは変えていかないとはいけないと考えていましたので、この辺を変え必要があるとか、そのようなご指摘がありましたら、お話していただければよろしいのですが。どうですか。

宇野委員 非常にキーワードとして参考になると感じています。一人一台、端末が整備されて、これから情報化、GIGAスクール、そちらのほうで時代に乗り遅れないように、子どもたちが進んでそれを取り合っていかなければいけないということで、ICT、あるいは情報化推進は必要だと思います。ただ、子どもたちは慣れてすぐ使い始めます。先般の相馬指導課長さんの話で、「ベターを積み重ねてベストを作っていく」という言葉が印象に残ってまして、どんどん使わせながら、より子どもが時代に即した教育を受けられるということで進めて行けばいいと思いました。

高樋市長 他にございますか。

柿崎委員 今、コロナ禍でZoomを使ってテレワークをするということが珍しくなくなりました。もちろん子どもたちも、これからはそういう環境を使っているいろんなことをやっていかないとはいけないので、ICTに関する教育の推進というのはすごく重要なことだし、タブレットは子どもたちも喜んで使い学習すると思います。でもその反面、活字離れがすごく進んでいると思います。少し気が早いかもしれませんが、せっかく図書館ができるのであれば、図書館を活用して子どもたちに活字に興味を持たせるようにして、本を読むのは楽しいことだということを教えていくのもまた必要なことではないかと思いますので、そういうことを盛り込んでもらえたらと思います。

高樋市長 他にございましたら。

永川委員 黒石市教育大綱の中の5教育施策の(1)、夢や志の・・・、とあるところの最重要項目の1番目は、まず、「確かな学力と豊かな人間性の育成」と謳って、次に、「学校教育の推進」、2番目に「教育システムの推進」とあって、3番目の「安全で良好な教育環境の整備」のところを、一例として提案があったように「安心・安全で時

代に即した学校教育環境の整備」を掲げたら、この環境整備をするために項目は何が必要かと考えたときに、ＩＣＴなど三つくらいあげるとこのところが網羅されると思います。図書館となると地域社会のほうだと思うので、このところを図書館の建設・利用に関して考えて行けばいいのではないかと思います。以上です。

高樋市長 国際化に対応する子どもたちの育成という部分が出てくればどうかと考えます。ＩＣＴに加え、これから世界の共通語は英語、あるいは中国語になるかもしれない。そういう中で、ますます日本の子どもたちも英会話が普通にできなければならない時代になっていくのではないかと思います。このことを入れて文言を整理していただければよろしいのではないのでしょうか。

そうしますと、今お話しいただいた部分を整理した上で、もう一度この会議を開くということによろしいですね。

秘書課長 次回は４月２７日に開催したいと思います。

高樋市長 ある程度整理できた段階で委員の皆様には資料を配付していただいて、次の会議で決めるという段取りにしたいと思います。よろしいですか。それでは、他に何かご意見等ございましたら。ありませんか。本日の議事はこれで終了したいと思います。議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。これで、令和２年度第１回黒石市総合教育会議を閉会いたします。誠にありがとうございました。

閉会 午前１１時５５分

◇署 名

黒石市総合教育会議運営要綱第７条第３項の規定により、ここに署名する。

令和３年３月２９日

黒 石 市 長 _____(高 樋 憲)

黒石市教育委員会委員 _____(柿 崎 博)